

静岡県がんセンター局告示第3号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、静岡県立静岡がんセンター事業の業務に係る公金の徴収の事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定に基づき告示する。

平成29年4月11日

静岡県立静岡がんセンター事業管理者
静岡県がんセンター局長 小櫻 充久

1 委託先

(1) 所在地

東京都渋谷区渋谷2-16-8 南雲ビル4階

(2) 名称及び代表者の氏名

弁護士法人 舘野法律事務所

弁護士 舘野 完

2 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで